

症状等に応じた検査日当日の受検可否について

検査日の前日以前

一関工業高等専門学校

症状等		受検可否等	手続き
学校保健安全法施行規則（文部省令）第18条に定める感染症（出席停止となる感染症※）の罹患者 ※インフルエンザウイルスや、新型コロナウイルス等の感染症を含みます。		検査日当日は受検できません。 追試験を受検してください。	医療機関等における診断結果や、検査日が中学校等での出席停止の期間内に当たることを確認※のうえ、追試験の受検を許可します。 ※診断結果や出席停止の期間については、本人（保護者）又は在籍中学校等に確認します。
新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いがある者	発熱・咳等の症状がある	保健所等に相談のうえ医療機関を受診し、感染症に感染していないと診断された場合	検査日当日に別室にて受検可能です。
		上記以外	検査日当日は受検できません。 追試験を受検してください。
	新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者※ ※濃厚接触者となった場合は本校（学生課教務係）に連絡してください。	無症状で、かつ以下の条件を満たす場合 i) 初期スクリーニング(PCR等の検査)の結果、陰性であること ii) 受験当日も無症状であること iii) 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に來られること	検査日当日に別室にて受検可能です。
		上記以外	検査日当日は受検できません。 追試験を受検してください。

受検直前（受験日当日や受験日前日夜など）

※インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス等の感染症罹患者や、新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者は、上記受検前と同様の対応となります。

症状等		受検可否等	手続き	
新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いがある者	発熱・咳等の症状がある	検査場に来ない（来られない）	検査日当日は受検できません。 追試験を受検してください。	
		検査場に來た → 下記の「健康状態チェックリスト」に基づき、検査場で健康状態を確認します。 各確認項目に該当する持病（喘息や、平熱が常時高めであるなど）がある場合は、健康状態を確認する際に申し出てください。状況により、下記項目に該当しないものとして取り扱います。 「健康状態チェックリスト」		
		A (1項目以上) 発熱の症状がある（37.5度以上） 息苦しさ（呼吸困難）がある 強いだるさ（倦怠感）がある	A項目で1項目以上又はB項目で2項目以上該当する場合	検査日当日は受検できません。 追試験を受検してください。
		B (2項目以上) 味を感じない（味覚障害がある） 臭いを感じない（嗅覚障害がある） 咳の症状が続いている 咽頭痛が続いている 下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く） 過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1m程度以内で15分以上接触）がある	A項目に該当せず、かつB項目で1項目のみ該当する場合	検査日当日の受検を希望する場合は、別室にて受検可能です。

試験開始前までに欠席の連絡をしてください。また、保健所等に相談のうえ医療機関等を受診してください。
後日、診断結果を確認のうえ、追試験の受検を許可します。

受検日当日は、速やかに帰宅し、保健所等に相談のうえ医療機関等を受診してください。
後日、診断結果を確認のうえ、追試験の受検を許可します。

健康状態及び受検意思を確認のうえ、別室での受検を許可します。